



ひだか

第71号

農業委員会だより

令和8年3月

発行：日高市農業委員会 編集：農業委員会だより編集委員会 住所：日高市大字南平沢 1020 TEL：042-989-2111



目次 (ページ)

- 2 令和7年の活動報告
- 3 改選に基づく委員紹介
- 4 農地の管理について
農業者年金について
農地の賃借料情報

援農サポーター募集中！

農業委員会では、農作業を体験したい人と農作業を手伝ってほしい農家を繋ぐため、市内農家が実施する援農サポーター事業を紹介しています。

令和7年には、女子サッカーチーム「ちふれA Sエルフェン埼玉」のアカデミーチームの学生たちが、「援農サポーター」として、ブルーベリーの摘み取りと栗拾いボランティアに参加しました。

詳しくは...

「日高市 援農」で検索



令和7年の活動報告

I 農地法に関する事務（R8年1月1日現在）

1. 総会等の開催及び議事録の作成

開催日の周知及び議事録の作成等を実施。

2. 事務に関する点検

点検項目	件数	実施状況	標準処理期間
農地法第3条に基づく許可事務（農地の売買等）	許可10件 不許可0件	<ul style="list-style-type: none"> 申請人に対し事実確認 農業委員等・事務局職員による現地調査を実施 総会にて審査基準を踏まえた審議 	30日
農地転用に関する事務	39件	<ul style="list-style-type: none"> 申請人に対し事実確認 農業委員等・事務局職員による現地調査を実施 総会にて許可基準を踏まえた審議を経て県知事へ送付 	30日
農地所有適格法人からの報告への対応	管内の農地所有適格法人数8法人 (うち報告書提出済みの農地所有適格法人数8法人)		
情報の提供等	《賃借料情報の調査・提供》…農業委員会だよりで周知 調査対象賃貸借件数47件 公表時期：令和8年3月		
	《農地の権利移動等の状況把握》…提供していない 調査対象権利移動等件数10件 取りまとめ時期：令和7年12月		
	《農地基本台帳の整備》 整備対象農地面積1,016ha 台帳更新：年1回の税情報により補正実施		

II 最適化に関する活動

●活動内容

- ・年に一度、管内の農地全筆を対象とする農地利用状況調査を実施。
(タブレット端末を活用し、航空写真と照らし合わせながら確認)
- ・各委員により、定期的に担当地区内のパトロールを行い、農地状況を把握し、遊休農地解消や農地集積に係る活動を実施。
- ・新規就農希望者の相談に対し、関係機関と連携し、就農に関する支援を実施。
- ・農業の担い手不足解消に向けた『援農サポーター事業』を運営し、7件の農家を紹介。

農業委員・農地利用最適化推進委員の紹介

今年1月、任期満了に伴う改選において、14名の農業委員が任命されました。また、2月には農地利用最適化推進委員6名が委嘱され、合計20名の新体制となっております。

なお、1月20日に開催された農業委員会初会議において、会長に福井一洋委員、会長職務代理に梅澤三子委員が選出されました。

～農業委員～



粟田聡
新堀、栗坪
楡木



梅澤三子
原宿、新堀新田
旭ヶ丘(高麗川)



金子誠
女影、女影新田



小岩井義則
野々宮、猿田
上鹿山、中鹿山



嶋野順一
南平沢、田波目



清水典子
中沢



田中初代
下大谷沢、高富



平岡進
高萩



福井一洋
下鹿山、鹿山



松田浩幸
横手、高麗本郷、
清流、高岡、久保、
台、梅原



道谷淳史
旭ヶ丘(高萩)



森谷進
駒寺野新田、
森戸新田、
下高萩新田



横田拓也
大谷沢、馬引沢
田木



吉川英雄
山根、北平沢

～農地利用最適化推進委員～



山口順
横手、高麗本郷、清流
高岡、久保、台、新堀
栗坪、梅原、楡木



紫藤清司
山根、北平沢
南平沢、田波目



今野利弘
原宿、新堀新田、
野々宮、旭ヶ丘(高麗
川)、猿田、上鹿山、
中鹿山、下鹿山、鹿山



安藤俊吾
駒寺野新田、森戸新田
旭ヶ丘(高萩)、高萩
下高萩新田



加藤正明
女影、中沢
女影新田



小久保浩司
大谷沢、下大谷沢
馬引沢、田木
高富

就任あいさつ

会長 福井 一洋

三期目の会長就任に当たり
一言ご挨拶申し上げます。

今日の農業を取り巻く環境
は依然として厳しく、農業従事
者の高齢化や担い手不足、それ
に伴う遊休農地の増加など取
り組むべき課題は山積してお
ります。

このような中、将来にわたり
持続可能な農業基盤を整える
ため、これまで以上に組織が一
丸となり、農地の有効活用を推
進していかなければなりません。

今後も、委員がより一層結束
を深め、行政とも連携を図りな
がら、皆様の声に向き合い、当
市の農業振興に誠心誠意取り
組んでまいります。皆様には、
引き続き変わらぬご支援、ご協
力を賜りますようお願い申し
上げます。

大切な農地、

守っていきましょ！



農地を適切に管理することは、地域の農業を守ることに繋がります。

【遊休農地の発生を防ぎましょ！】

年数回の草刈りを行い、いつでも作付けができる状態を保つことが大切です。管理を怠ると、害虫の発生や防犯上の問題など、周囲に悪影響を及ぼす恐れがあります。

【早めの相談が農地を守ります】

現在、担い手不足により、すぐに借り手が見つからないケースも増えていますが、荒れてしまうと借り手がさらに見つかりにくくなってしまいます。

将来的に「貸したい」とお考えの方は、まずは農業委員会へご相談ください。

【無断転用は法律で禁止されています】

農地を駐車場や資材置場など、耕作以外の目的で利用する場合には、事前に許可が必要です。許可なく「違反転用」した場合、罰則の対象となる場合があります。

*お問い合わせ先

農業委員会、担当地区の農業委員、

農地利用最適化推進委員へ

若い農業者の皆さん！

自分の老後

自分で守れますか？

若い農業者の方は、

国民年金の上乗せの公的な年金

「農業者年金」に加入して安心して豊かな老後を！

【ポイント1】

保険料は自由に選べる！

(2万円～6万7千円、千円単位)

さらに、35歳未満であれば、

1万円からでも加入可能！

【ポイント2】

認定農業者で青色申告者等には、

国庫補助で手厚い支援！

1万円の自己負担で2万円の積立てが実現！

【ポイント3】

自ら支払った保険料は、

全額社会保険料控除の対象！

その他にも、税制面で優遇措置がある！

※農業者なら誰でも入れる「終身年金」です。

年間60日以上農業に従事している、国民年金の第1号被保険者である20歳以上60歳未満の方又は60歳以上65歳

未満の国民年金の任意加入者が加入できます。

詳しくは…「農業者年金基金」で検索

詳しくは…「農業者年金基金」で検索

*お問い合わせ先

農業者年金基金、最寄りの

農協、農業委員会へ



◇農地の賃借料情報

令和7年中に貸借している農地の平均額は次の表のとおりです。

平均額は法的な効力、決定力を持つものではなく、あくまでも参考値となります。

実際の賃借料は、農地の状況に合わせて貸し手と借り手の両者でよく話し合ってから決めてください。

地目	田	畑
R7年平均額	－円	5,156円
R6年平均額	－円	5,754円
R5年平均額	5,200円	6,600円
R7年最高額	－円	21,382円
R7年最低額	0円	0円

(*1,000㎡あたりの年額)

編集委員(順不同)

清水典子、松田浩幸、田中初代、小岩井義則

森谷進、今野利弘、安藤俊吾